放射線に関するＱ＆Ａ

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、このＱ＆Ａを連載していきます。

監修＝相馬市健康対策専門部会委員、東京大学医科学研究所
坪倉正治
作成＝放射能対策室

Ｑ　平成 25 年度の相馬市で行われた食品の測定結果を教えてください。

Ａ　平成 25 年度の食品の測定件数は、2,074 件ありました。そのうち、食品の基準値（セシウム 134 および 137 の合計が 100 ベクレル /kg）を超えた食品は 33 件でした。ちなみに、平成２４年度は、3,078 件測定したうち、基準値を超えたものは 99 件でした。

比較すると、平成２４年度は基準値を超えた食品の割合が全体の約３．２％だったのに対し、平成２５年度は約１．６％と約半分に減少していることがわかりました。うめや柿等など、平成２５年度は不検出となった食品も増えてきています。現在、基準値を上回る食品のほとんどは、既に※出荷制限などがかかっている食品です。

※出荷制限品目（平成 26 年 3 月 25 日現在）
キウイフルーツ・クリ・くさそてつ（こごみ）・たけのこ（野生）・ふきのとう・ぜんまい・たらの芽（野生）・原木しいたけ（露地）・原木なめこ（露地）・野生きのこ・こしあぶら・イノシシの肉・ヤマドリの肉・カルガモの肉・キジの肉・ノウサギの肉

米は新米、古米共に基準値を超えて検出されたことは無く、野菜類についても、根菜類を中心としてほとんどのものが基準値を超えていません。放射性セシウムは泥と強く結合する性質があり、根の深い植物などでは汚染がほとんどないことが分かっています。上記のような出荷制限のかかるタイプの食品を除くと、汚染があったとしても食品の基準値を十分に下回ることが分かっています。

それに対して、こしあぶらや野生きのこなどの山菜・きのこ類は、比較的高い数値の検出が続いています。今後も特に汚染度が高くなりやすい食品は、継続的に検査することが必要です。検査をして値が低いものは汚染が少ないと言うことができます。

現在の生活での内部被ばくのほとんどが汚染食品の摂取で起こります。現在の日本の食品基準値は世界的に見ても非常に厳しく設定されており、基準値程度の汚染がある食品を食べ続けたとしても、年間 1mSv 程度の被ばくにおさまるように設定はされていますが、出荷制限の既にかかっている食品を未検査で継続的に摂取するのは避けた方が良いでしょう。

※食品の検査結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。

■ 平成 24 年度　測定結果

品　目	測定件数	基準値超え件数
野菜	1,574	8
果実	432	6
山菜、きのこ類	284	47
魚	62	6
水	2	0
古米	145	0
新米	107	0
その他	472	32
計	3,078	99

■ 平成 25 年度　測定結果

品　目	測定件数	基準値超え件数	内　訳
野菜	851	3	切干大根
果実	501	4	柚子、干し柿
山菜、きのこ類	217	16	こしあぶら、わらび、ふき
魚	116	3	鮎、どじょう、うなぎ
水	6	0	
古米	9	0	
新米	42	0	
その他	332	7	目薬の木、イノシシ肉など
計	2,074	33	

●問い合わせ先　放射能対策室　☎ 37-2270